



### 3 研修のポイント

犯罪は人権を侵害する行為です。犯罪被害には、直接的被害と副次的被害（二次被害）があります。直接的被害は、犯罪から直接受ける被害をいいます。例えば、殺人・傷害・交通事故などは、犯罪から生命・身体に直接受ける被害です。副次的被害は、事件後に生ずる精神的ショックや身体的不調（PTSD・トラウマ）等です。

このワークシートに出てくる「犯罪被害者等」とは、犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為（交通事故など）によって、被害を被った者及びその家族または遺族のことです。

#### (1) 犯罪被害者等について

「犯罪被害」というと、ニュースで報道されることの多い殺人・傷害事件などの被害者等を思い浮かべるかもしれませんが、他にも、交通事故や窃盗などの被害に遭い、心身に大きな傷を受けている方がたくさんいます。

**【資料1】愛媛県の犯罪認知件数**  
(平成23年1月～12月) (愛媛県警察HPより)

犯罪の種類		認知件数
交通事故		7,903
刑法犯認知件数	窃盗	13,075
	殺人・強盗・放火	53
	強姦・性犯罪	56
	その他（詐欺、薬物犯罪等）	2,972

#### (2) 犯罪被害者等の事件後の心境や状況

被害者等は、予期せぬ困難に直面することがあります。例えば、殺人や交通事故等の被害に遭うと、緊急の入院や病院での付添、介護、葬式、生活の工面、マスコミや警察への対応、転居・転職等、個人では対応しきれない数々の困難に遭遇し、苦しむこととなります。そればかりか、周囲の人たちの心無い言動・態度によって深く傷つく等、数々の苦しみにも遭遇することとなります。

犯罪被害者等は、犯罪による直接的被害のみならず、精神的被害を受けると、被害前と同じまでに回復することは難しく、たとえ回復するにしても長い時間が必要になります。被害者の家族も同じです。被害者等の心境や状況について質問したところ、「不安を抱えた」「落ち込んだ」「運が悪かったと思った」と思う人が多くいます。また、「誰かそばにいてほしい」「自分の気持ちは誰にもわかってもらえないと思った」と孤独感をもつ人が半数前後いることも見逃すことができません。被害者等は様々な思いを抱きながら苦しんでいるのが現状です。

#### 犯罪被害者遺族になって亡き息子を想う

西川 和子

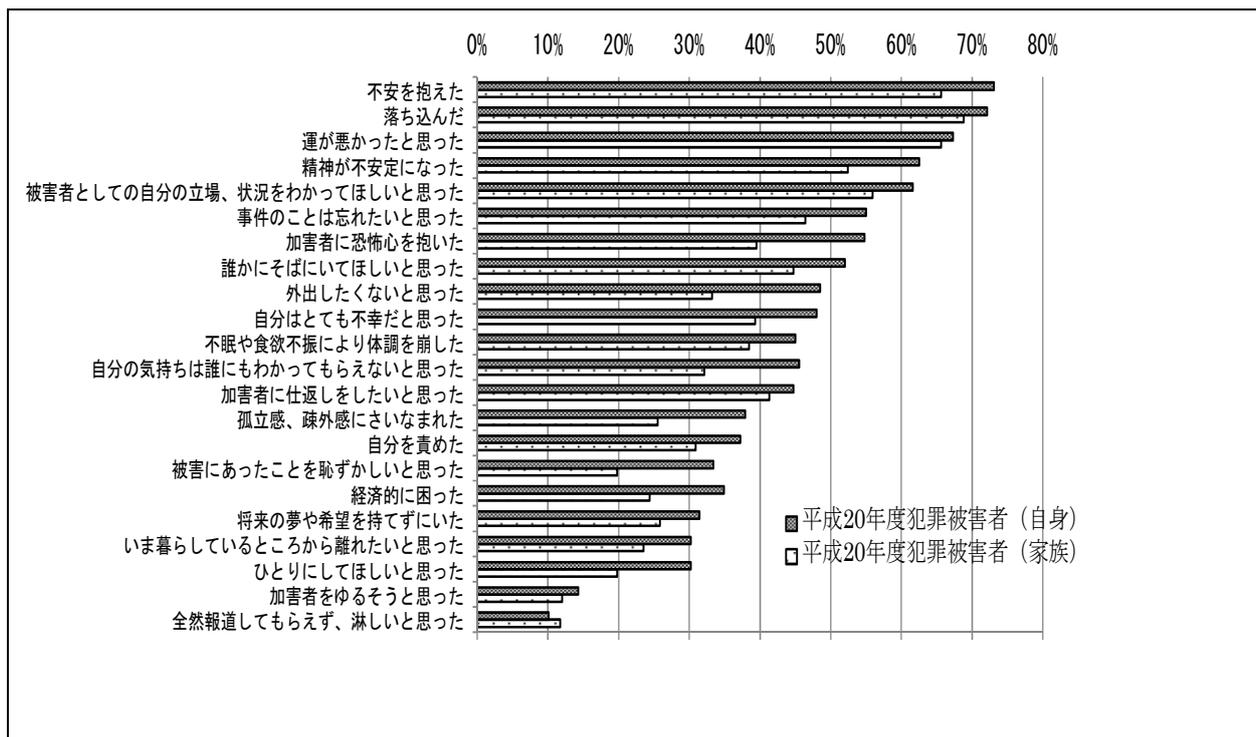
23歳の息子は平成13年10月31日に今治市の山中で殺されました。息子と幸は自分が埋められるとも知らず掘った穴で4人の男たちに暴行を受け、首を絞められて埋められたのです。3年半後に白骨死体となって掘り出された事件です。

此の事件以後、私の心には矛盾が生まれています。犯人たちの人権は真綿で包まれた卵のように法律によって十分すぎるほど守られているように思うのです。それに引き換え被害者遺族の私たちには人権は有ったのでしょうか？まるで殻をむかれたつるつるのゆで卵のように無防備で法律や裁判の知識もなく、教えてくれる人も守ってくれる人もおらず、無神経な知人の言葉に傷つき、ちょっとした事にもおろおろし、本当に何も分からず、心細く、不安と涙と怒りの中で、重病の夫と4人の子どもを抱えて必死に踏ん張っていたことを思い出します。

今、私は息子が殺される程の何をしたのか知りたい思いで一杯です。もう息子には会えません。息子に逢いたくなってきたときは仏壇の前で「和君……」と語ります。辛い事を話す時、お燈明の火が不思議とチロチロチロと小さくなるんです。そして「元気出して頑張るね……」と気持ちを切替えて語るときにはお燈明の火が大きくゆらゆらとなっているんです。これが「和君」との対話なんです。逢いたくても逢えない、話したくても話せない、むごいですよね。

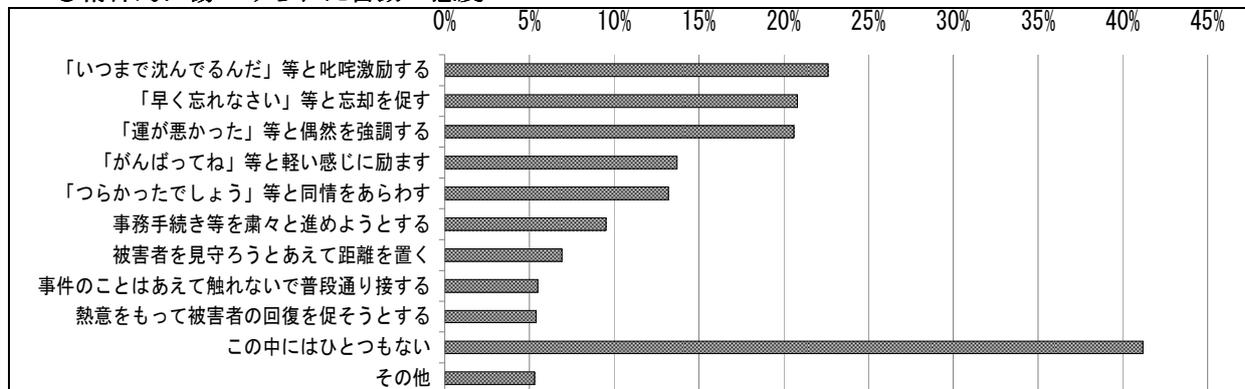
こんな辛い思いを、もう誰も味あわなくてもいい、安全で安心して暮らせる社会になるように願っています。

【資料2】 事件後の心境や状況（平成20年度 犯罪被害者等に関する国民意識調査より）

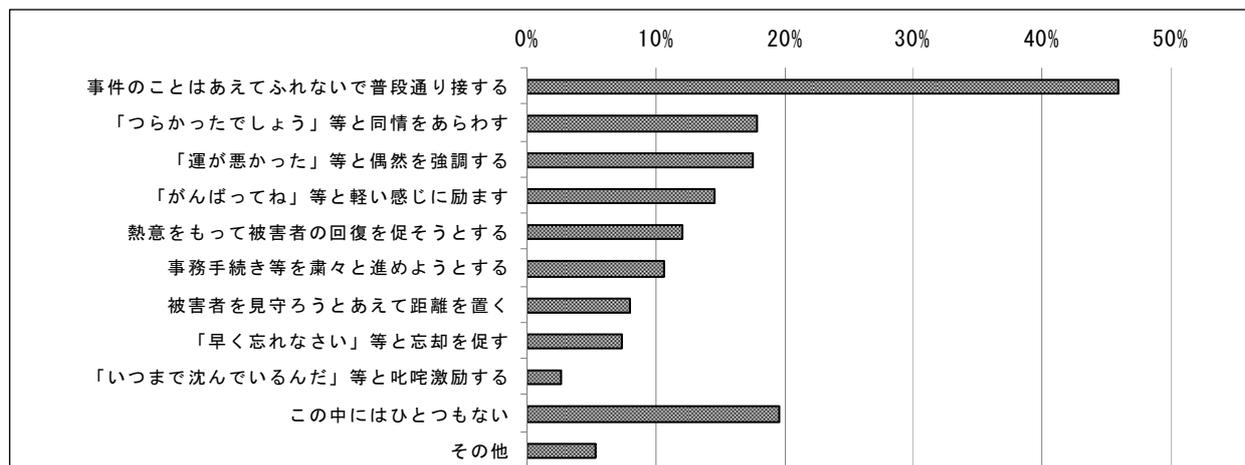


【資料3】 犯罪被害者等の心境や状況（平成20年度 犯罪被害者等に関する国民意識調査より）

●精神的に傷つけられた言動・態度



●精神的に落ち着いたり、楽になった言動・態度



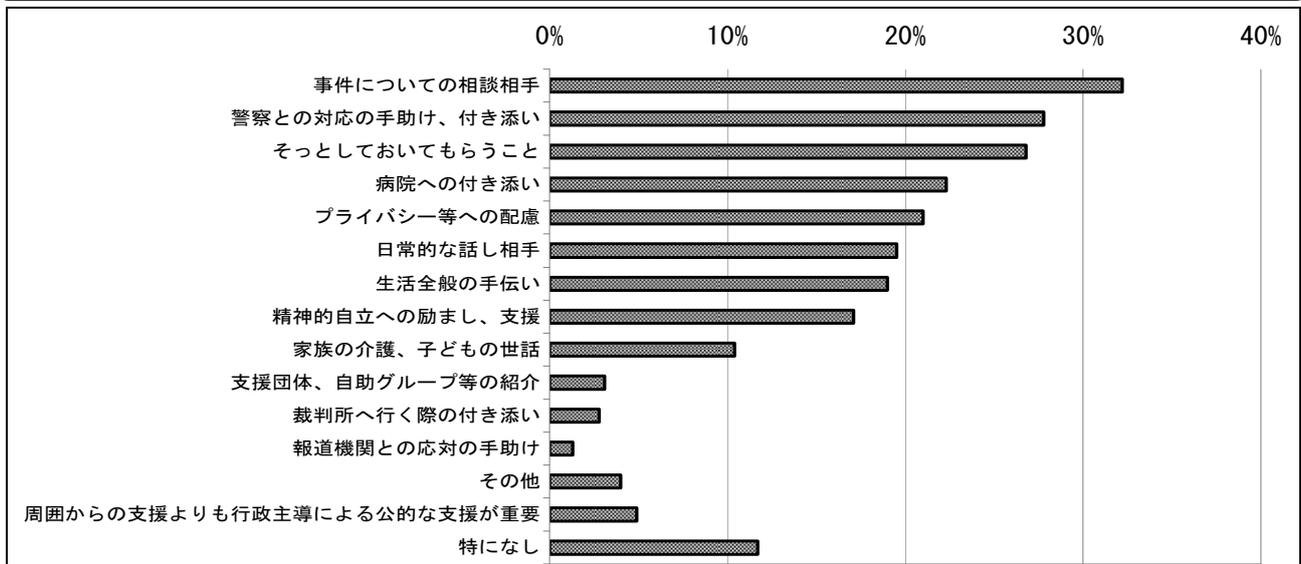
### (3) 周囲の人の言動・態度がどんな影響を与えるか

事件後、「いつまで沈んでいるんだ」「早く忘れなさい」「運が悪かった」等の言葉がけは、善意で激励をするつもりかもしれませんが精神的苦痛を与える恐れがあり、相手の気持ちに配慮した接し方が必要です。一方、「事件のことはあえて触れないで、普通に接する」ことは、犯罪被害者等への精神的な落ち着きをもたらす効果があります。また、「つらかったでしょう」「がんばってね」等の言葉がけは、精神的な被害をやわらげる効果もありますが、逆に傷つけることもあり、慎重な対応が必要です。

### (4) 犯罪被害後、犯罪被害者等はどんな支援・配慮をしてほしいか

「犯罪被害後にどのような支援・配慮を必要としたのか」の質問に対し、「事件についての相談相手」「警察との対応の手助け、付き添い」「病院への付き添い」等周囲の人の手助けを望んでいる反面、「そっとしてほしい」と周囲の人との距離を取りたい気持ちや「プライバシー等への配慮」等、周囲の人々の配慮を求めることなどが交錯し、犯罪被害者等の気持ちの複雑さが読み取れます。

【資料4】犯罪被害者等に必要な支援・配慮（被害直後）（平成20年度犯罪被害者等に関する国民意識調査より）



### (5) どこに相談すればよいか

犯罪被害者等の支援活動は、警察、検察庁、市・町、民間団体等「愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会」に加入している各種の機関・団体が相談に応じています。また、全国の各都道府県にある全国被害者ネットワークに加入している民間団体（一般社団法人・NPO法人被害者こころの支援センターえひめ）等では、専門的に教育を受けた相談員等が相談や支援を行っています。

## 4 まとめ

犯罪被害に遭うと、高額な医療費の負担、収入の途絶、失業・転職、住居の移転等の経済的被害や周囲の人の言動・態度による精神被害などにより、被害者等のこれまでの人生は一変してしまいます。

様々な犯罪被害に苦しむ被害者等に対し、被害者等が置かれている立場を充分理解し、被害者等の名誉や平穏な生活を害することのないように特に配慮することが必要です。